



一般社団法人 日本オートノミー協会

治療者・講師等の育成および認定制度

Ver. 1.1

2019.6.1

一般社団法人 日本オートノミー協会 治療者・講師等の育成および認定制度

1. 目的

- ・ オートノミートレーニングの治療者「オートノミートレーナー」を育成し、一定の質を保証すること。
- ・ オートノミートレーナーの育成を担当する指導者「育成講師」を養成し、一定の質を保証すること。
- ・ オートノミートレーナーの育成ならびに育成講師の養成について、たえずこれらの質を維持し、高めること。

2. 用語の整理と簡略表記

旧制度

2014年のオートノミートレーニング研究会発足とともに、グロッサルト＝マティチェック氏による治療者「オートノミートレーナー」および指導者「スーパーバイザー」の認定制度がスタートした。この制度を以下「旧制度」と呼ぶ。

新制度

2017年の一般社団法人日本オートノミー協会（以下、協会）の設立をもって、協会による治療者「オートノミートレーナー」および指導者「育成講師」の認定制度がスタートする。この制度を以下「新制度」と呼ぶ。

グロッサルト研修会

グロッサルト＝マティチェック氏を主講師として招いたオートノミートレーニング研修会を以下「グロッサルト研修会」と呼ぶ。旧制度における6回の研修会（ハイデルベルクまたは福岡にて開催）は全てこれに該当する。また、これは新制度「オートノミートレーナーG級」に向けた育成過程にも組み込まれている。

3. 旧制度から新制度への移行

- ・ 2017年の協会設立をもって旧制度は終了し、新制度がスタートするものとする。すなわち、旧制度と新制度とが併存することはない。
- ・ ただし、旧制度においてグロッサルト＝マティチェック氏より認定されたオートノミー

トレーナーおよびスーパーバイザーは、そのまま永久に有効である。

4. 認定種別

4.1. 旧制度における種別

オートノミートレーナー

治療の理論や方法に関する基礎的な知識を有する者。以下「グロッサルト認定トレーナー」と呼ぶ。

スーパーバイザー

治療を学ぶ者に助言を行うことに関して基礎的な知識を有する者。

4.2. 新制度における種別

オートノミートレーナーG級

治療を実践する上で必要となる基礎的な知識と技術を有する者。

オートノミートレーナーM級

治療を実践する上での十分な知識と技術、ならびに治療を学ぶ者に助言を行うことに関して基礎的な知識を有する者。

オートノミートレーナーS級

治療を実践する上で卓越した知識と技術、ならびに治療を学ぶ者に助言を行うことに関して十分な知識を有する者。

育成講師

オートノミートレーナーを育成するための知識と技術を有する者。

4.3. 認定主体

- 旧制度におけるオートノミートレーナーとスーパーバイザーはグロッサルト＝マティチェック氏による認定である。
- 新制度におけるオートノミートレーナーG級はグロッサルト＝マティチェック氏と協会とが共同で認定する。それ以外の種別はすべて協会が単独で認定する。

5. 移行措置

5.1. 旧制度でグロッサルト認定トレーナーを取得している者

- 研修会または勉強会においてトレーナー役を2回経験している者は、無条件で新制度オートノミートレーナーG級を取得できる。
- トレーナー役の経験が研修会での1回のみの方は、勉強会等においても1回トレーナー役を経験することによってオートノミートレーナーG級を取得できる。
- 以上の措置によってオートノミートレーナーG級を取得した者は、オートノミートレーナーM級に向けた研修会（下記のaおよびb）に参加することができる。
 - a. 研修会Mittel編①②③（3回シリーズ、各2日間）。
 - b. 研修会Mittel編の「移行措置特別版」（1回で修了、2日間）。これによって研修会Mittel編①②③を修了したものと同等とみなす。

5.2. 旧制度でのグロッサルト研修会のうち1回のみ修了した者

- 新制度におけるグロッサルト研修会に参加し、トレーナー役を1回経験することによってグロッサルト認定トレーナーを取得できる。その後さらに勉強会においてトレーナー役を1回経験することによって、オートノミートレーナーG級も取得できる。
- オートノミートレーナーG級の要件のうち、グロッサルト研修会への参加以外の要件を満たすことによってオートノミートレーナーG級を取得できる。その後さらにグロッサルト研修会に参加した場合は、グロッサルト認定トレーナーも取得できる。
- 以上の措置によってオートノミートレーナーG級を取得した者は、オートノミートレーナーM級に向けた研修会（上記5.1のa）に参加することができる。

5.3. 旧制度でスーパーバイザーを取得している者

- 研修会または勉強会においてトレーナー役を2回経験している者は、無条件で新制度オートノミートレーナーG級を取得できる。
- トレーナー役の経験が研修会での1回のみの方は、勉強会においても1回トレーナー役を経験することによってオートノミートレーナーG級を取得できる。
- 以上の措置によってオートノミートレーナーG級を取得した者は、オートノミートレーナーM級に向けた研修会（上記5.1のaおよびb）に参加する際に、それぞれ参加費50%割引にて参加できる。

以上に記した新制度オートノミートレーナー／育成講師認定制度、ならびに旧制度トレーナー／スーパーバイザーからの移行措置について、概略を図1に示す。

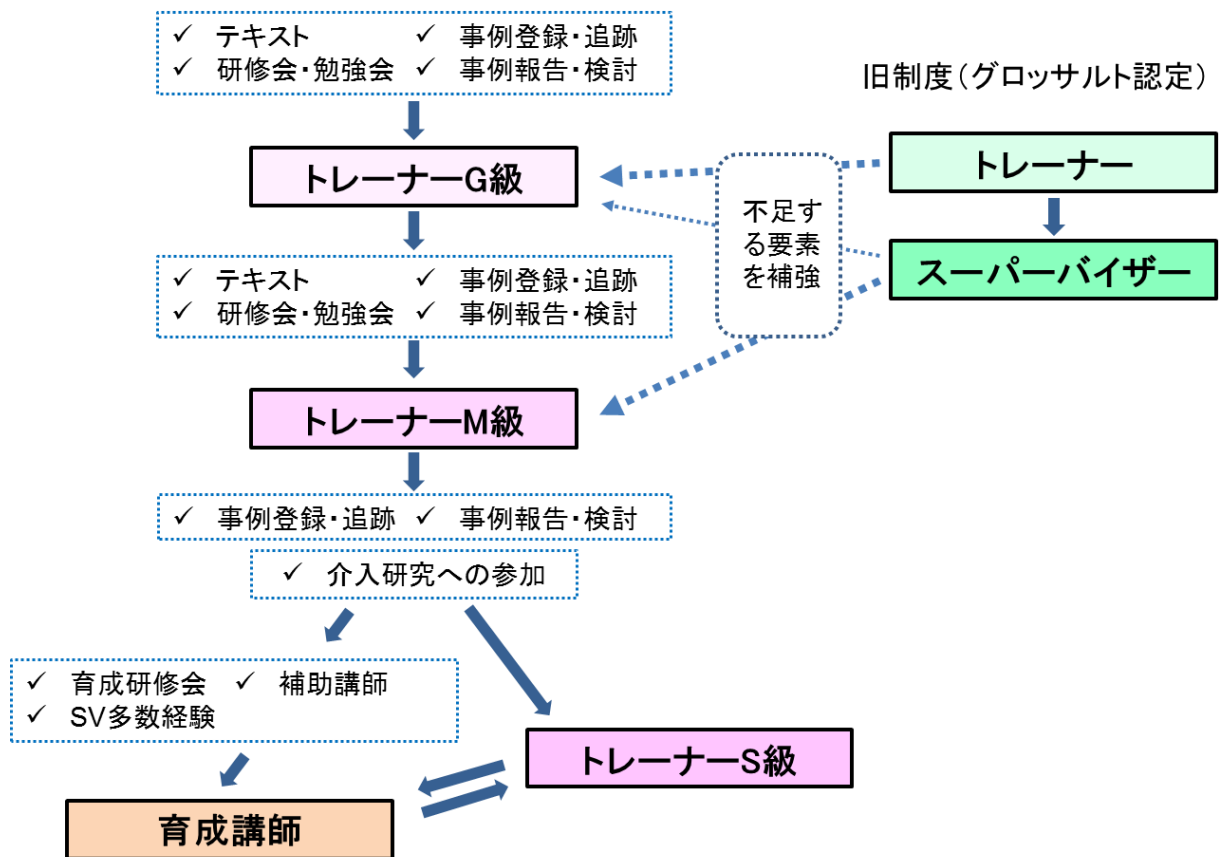


図1. 新制度トレーナー認定制度の概略 (旧制度からの移行措置を含む)

6. 認定に必要となる事項

オートノミートレーナーG 級および M 級の認定を受けるために必要となる事項を次に列挙する。なお、オートノミートレーナーS 級および育成講師については検討中である。

6.1. 基礎知識

テキスト(グロッサルト＝マティチェック著:オートノミートレーニング, 星和書店, 2013)を精読して、オートノミートレーニングの理論と原理、方法、効果に関して得られている知見などに関する基礎知識を得ること。

6.2. 研修会・勉強会への参加

次に挙げる研修会および勉強会に参加し、オートノミートレーニングを実践するうえで必要となる知識を得て、技術を身につけるべく相互学習をはかること。

研修会 Grund 編

オートノミートレーニングに関心を持つ者が最初に参加する研修会。講義、ロールプレイの観察、クライアント経験、討論などにより、治療の概要について最も基本的な知識を得るための研修会。

グロッサルト研修会

グロッサルト＝マティチェック氏を主講師として招き、講義、ロールプレイの観察、クライアント経験、トレーナー経験とスーパービジョン、討論などを通して、治療を実践するうえでの知識を深めるための研修会。

研修会 Mittel 編

オートノミートレーナーG 級の認定を受けた者を対象として、演習を交えながら治療を実践するうえでの知識と技術をより深め、より確実なものにするための研修会。研修会 Mittel 編①：基本スタンスと情報収集、研修会 Mittel 編②：情報の分析、仮説・解決策の提案、効果の検討、および研修会 Mittel 編③：パーマネント・オートノミートレーニングから構成される。

勉強会

事例検討やロールプレイを通じて、オートノミートレーニングへの理解を深め、技術を高めるための相互学習の場である。ロールプレイではクライアント役やトレーナー役を経験することができる。オートノミートレーニングに関心を持つ非会員も、オブザーバーとして参加することが可能である。

6.3. ロールプレイ

研修会および勉強会のロールプレイにおいて、クライアント役およびトレーナー役を経

験する。トレーナー役では、講師や参加者からコメントのフィードバックを得ることができる。またクライアント役では、立場を替えてトレーナーとの共同作業を経験することができる。

6.4. 事例経験

多くの事例を経験することが、トレーナーとしての研鑽の柱となる。一方で、オートノミートレーニングとしてのセッションを意識して面接に臨み、治療終了後にクライアントの経過を追ってフィードバックを受けることが、各事例経験からより多くを学ぶことにつながる。

協会が指定する「Web アンケートシステム」に事例を登録することによって、このプロセスをより確実なものにすることができる。システムを利用する環境を持つクライアントについては、自らログインしてアンケートに回答してもらう。そうでない場合は、アンケート用紙を用いてクライアントに回答してもらい、トレーナーが入力を代行する。なお、システムの登録事例については、追跡調査データを全体として解析した結果(平均値の推移など)を勉強会等で共有するものとする。

6.5. 事例報告

経験した事例からより多くを学ぶことの一環として、事例の経過を報告書にまとめて協会に提出するものとする。提出された報告書は、評価委員会において要件(巻末の補遺を参照)を満たしているかどうかをチェックしたうえで受理する。不備がある場合は再提出を求める。また、評価委員会において教育的な示唆に富むと判断された報告書を「優秀報告」として特別に受理するものとする。

受理した報告書を勉強会等で共有することは、提出者の承諾を得たうえで行うものとする。

6.6. 事例発表

経験した事例からより多くを学ぶことの一環として、事例の経過を勉強会や学術集会において発表するものとする。参加者との討論を通して、治療者としての幅を上げられることが期待できる。

6.7. ポイント制

研鑽を積む過程において、各自のおかれた環境や特質、志向性によって、上記の事項のうち重点を置きたいもの、獲得/利用しやすいものなど様々になると考えられる。各事項について最低限の「必要単位」は設けるものの、これを満たしたうえで各自の事情に合わせて柔軟に研鑽を積むことを可能にするために、「ポイント制」を導入する。

各事項とポイントとの対照、およびそれぞれの合理性と根拠を表 1 に示す。

表 1. 認定に必要な項目とポイントとの対照およびその合理性と根拠

区分	ポイント		合理性と根拠		合理性と根拠に関する注釈		
	項目	点	単位	個人の資質向上	共有価値※の向上	個人の資質向上	共有価値の向上
1. 基礎知識							
	テキスト精読	20	/回	***	*	系統的に学べる。折に触れて繰り返し読むことで新たな学びが得られる。	読んで得た気づきや生じた疑問を投げかけることで、学びを共有できる。
2. 研修会・勉強会への参加							
	研修会Grund編・Mittel編	10	/日	**	**	基本的な知識を系統的に学べる。	参加することが会の成立に必須である。討論から重要な共有知財が得られる場合がある。参加費の剰余が会の運営費の一部になる。
	グロッサルト研修会	10	/日	**	**	開発者から直接学ぶ貴重な機会である。	同上。
	勉強会	10	/日	**	*	ロールプレイを観察または参加し（下記参照）、討論することで学びを深められる。	同上。
3. ロールプレイ							
	クライアント役	10	/回	**	**	CLの立場でTRを観察できる。CLの気持ちへの理解が深まる。	セッション成立に必須である。CLの立場でTRにフィードバックできる。
	トレーナー役	10	/回	**	**	講師やSV、参加者からフィードバックが受けられる。	セッション成立に必須である。他の参加者の資質向上に寄与する。
4. 事例経験							
	事例の登録	5	/件	**	**	質問票（対象依存性、オートノミー性、QOLを含む）や感想アンケートによってCLから直接フィードバックが受けられる。	質問票や感想アンケートの内容が妥当かどうか判断するための情報を提供することになる。
	追跡調査	5	/回	**	**	同上。ATの特質を考えると、長期間に渡ってフィードバックを受け続けることが極めて重要。	同上。ATの有効性や安全性を示す資料として、当面の間（短期的）は最重要となる。
5. 事例報告							
	報告書提出	30	/件	***	***	事例をまとめることで、一つのセッションからの学びが深まる。	教材資料の一つとして育成システムに貢献できる。
	優秀報告書	60	/件	**	****	よい報告書を作成することは、より多くを学ぶことにつながる。	育成システムの重要な教材として、不成功例・失敗例でも優秀報告書になり得る。
6. 事例発表							
	勉強会	30	/回	***	***	事例をまとめることで、一つのセッションからの学びが深まる。講師やSV、参加者からフィードバックが受けられる。	成功例だけでなく、不成功例・失敗例でも問題点や改善策を共有することができる。討論を含めて文書化・蓄積することで、育成システムに貢献できる。
	学術集会	30	/回	***	***	同上。	同上。関心の輪を拡げることに寄与する。
※ 研究会の共有知財を増やし、トレーナー資格の価値を高めること							

7. 認定種別の基準

オートノミートレーナーG級およびM級の認定に必要な事項は次の通りである。なお、オートノミートレーナーS級および育成講師については検討中である。

7.1. オートノミートレーナーG級

オートノミートレーナーG級の認定を新規に受けるために必要な事項を表2に示す。

表2. オートノミートレーナーG級の認定に必要な事項

区分	事項	必要単位	説明
1. 基礎知識	テキスト精読	1回	グロッサルト著: オートノミートレーニング. 星和書店, 2013
2. 研修会・勉強会参加	研修会Grund編	2日	1回参加
	グロッサルト研修会	4日	1回参加
	勉強会	2日	1日参加×2回でも可
3. ロールプレイ	クライアント役	1回	研修会または勉強会において体験
	トレーナー役	2回	研修会および勉強会において実践
4. 事例経験	事例の登録	2例	Webアンケートシステムに経験した事例を登録
	追跡調査	6回	同システムを用いて行った追跡調査の総回数
5. 事例報告	報告書提出	1例	評価委員会による審査を経て受理される
6. ポイント制	上記事項の関連ポイント	200点	区分1～5を満たすと200点となり、ポイント制の条件もクリアする

<注記>

1. 獲得ポイントは生涯有効で、更新制度はない。
2. 各事項につき、必須の回数（日数、例数、点数）を超えて獲得したものは、トレーナーM級への昇級に活かすことができる。
3. 研修会については、研修会 Grund編とグロッサルト研修会を1回ずつ参加でも、いずれかを2回参加でもよい。また、1日単位でも受講でき、合計4日の受講をもって要件を満たすものとする（ただし、逐次通訳を交えるグロッサルト研修会は、2日を国内研修1日相当とカウントする）。

7.2. オートノミートレーナーM級

オートノミートレーナーG級の認定を受けている者がオートノミートレーナーM級へと昇級するために必要な事項を表3に示す。

表3. オートノミートレーナーG 級から M 級への昇級に必要な事項

区分	事項	必要単位	説明
1. 基礎知識	テキスト精読	1回	グロッサルト著: オートノミートレーニング. 星和書店, 2013
2. 研修会・勉強会参加	研修会Mittel編	6日	研修会Mittel編①～③への参加（順序は問わない）
	勉強会	4日	2日参加×2回でも、1日のみ参加×4回でも可
3. ロールプレイ	クライアント役	1回	研修会または勉強会において体験
	トレーナー役	2回	研修会および勉強会において実践
	トレーナー役評価	基準クリア	複数の講師がチェックリストに基づいて評価する
4. 発表	事例検討	2回	勉強会において経験事例を報告し、検討する
5. 事例経験	事例の登録	8例	Webアンケートシステムに経験した事例を登録
	追跡調査	24回	同システムを用いて行った追跡調査の総回数
6. 事例報告	報告書提出	4例	評価委員会による審査を経て受理される
	優秀報告書	1例	評価委員会による審査を経て判断される
7. ポイント制	上記事項の関連ポイント	800点	区分1～6を満たすと550点となるが、残り250点分は各自の事情に合わせて獲得する

<注記>

1. トレーナーM 級取得後は、個人の希望によって、最新のポイント（800 点以上となる）を協会ホームページに公示可能。

補遺

オートノミートレーニング 事例の記録および報告のための項目リスト

面接セッションを記録しておく際のポイントとして、参考リストを作成しました。
追加案、修正案 etc.いつでも歓迎です。⇒ [協会 ML](#) または [事務局](#) まで。

1. クライアントの基本情報

- クライアント ID (割り当てがある場合)
- 性、年齢階級 (例：40代前半、40代後半 etc.)
- 職業
- 慢性疾患の有無 (例：高血圧、糖尿病、がん、心疾患 etc.)
- トレーナーとの関係 (例：相談客、担当患者、知人 etc.)

2. 面接セッションの基本データ

- 回数 (初回、第2回、第3回・・・)
- 各回の日時と所用時間

3. セッションの内容

3.1. 情報収集と分析

- クライアントが語る問題、推定される原因、解決のためにとってきた行動 etc.
- トレーナーによる暫定的仮説、クライアントと共同での修正作業
- 最終的な分析結果

3.2. 解決策の検討

- クライアントの解決案
- トレーナーからの呈示案、クライアントと共同での修正作業
- セッション終結時の状況 (例：最終的な解決策・トレーニング方法 etc.)
- 符合点到達の有無
- セッション終結時のクライアントの総括・感想など

4. 追跡調査の結果

- 追跡調査の日時
- 解決策 (トレーニング) の実行状況とその結果
- メンタル面の変化
- 身体面の変化 (自覚症状、病気の経過 etc.)
- クライアントによる総括 (例：感想アンケートの記述、メール、電話 etc.)

5. トレーナーによる総括



日本オートノミー協会
The Japan Autonomy Association